

第62回 小平市民体育祭 (一般の部 サッカー大会 実施要項)

- 主催：小平市スポーツ協会
- 主管：小平市サッカー協会 社会人部 一般社団法人小平市スポーツ協会
- 期日：2024年12月22日(日)、2025年1月19日(日) 2月2日(日) 2月9日(日)、2月23日(日)
- 会場：小平市立中央公園グラウンド、小川西町グラウンド
- 参加資格：
 - 小平市在住・在勤・在学・団体登録の16歳以上(2024年4月1日現在)の男子で構成されたチーム ※但し、Jリーグ、JFL、高体連加盟チーム・選手は除き、代表者は成人であること。小平市サッカー協会社会人部に登録されている選手。
 - 有資格審判員を3名以上帯同していること ※審判員は登録選手である必要は無い。
 - 背番号(剥がれ難く、分かり易いもの)付きで揃いのユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を2種類以上所持していること
- 申込方法：15項に記載の山田宛メール
での申し込みとする ※選手登録用紙は必ず控えを取っておくこと。受付後ファイルを添付する。
- 申込期限：2024年11月22日(金)
- 代表者会議：2024年11月24日(日)19時より、小平市立中央公民館にて
- 参加費：1チームにつき5,000円 ※代表者会議時に必ず持参すること。
- 競技方法：トーナメント戦方式
- 表彰：優勝・準優勝
- 競技規則：当該年度の競技規則に基づく
- 競技細則：
 - 試合時間：70分(インターバル5分)
 - 交代要員：メンバー登録選手内で7名まで ※交代用紙を使用する。
 - 同点の場合：決勝戦のみ前後半10分の延長後PK、それ以外は延長戦を行わず即PK
 - 出場資格の喪失：(その後の処分は小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定)
 - 出場選手が7名未満の場合
 - 試合開始15分前にメンバー票を未提出の場合
 - 重複登録、未登録選手が出場した場合
 - 本部・審判の割当を行わなかった場合
 - 警告・退場：退場処分を受けた選手は、次試合出場停止
警告処分を受けた選手は、本大会中の累積2枚で次試合出場停止
 - 審判員：審判員は審判服(シャツ・ショーツ・ストッキング)を着用し、担当試合開始30分前に本部に到着し、打ち合わせ等の準備をする
 - 試合球：公認検定球を試合開始時に対戦チームがそれぞれ1個持ち寄ること
- その他：
 - 本部・審判の割当を行わなかった場合、次年度の参加は認めない
 - 代表者会議の無断欠席、参加費未納のチームは失格扱いとし、次年度の参加は認めない
 - 不戦敗の場合、対戦チームの本部・審判の割当も行うこと
 - 本大会競技中の事故発生に際には、本部にて救急車の手配等の応急処置は行うが、それ以降は各チームの責任にて処理すること ※各チームにてスポーツ傷害保険等への加入のこと。
 - 参加資格に疑義がある時は、小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定する
 - 身分証明書(選手証、運転免許証等)を持参し、メンバー票と一緒に本部へ提出のこと
 - 協会加盟上位チームに他市交流戦の推薦対象の基準とすることもある。
- 本大会に関する問い合わせ
山田 哲也 TEL：090-9817-9207 , E-MAIL：tetsuyayamada0623@gmail.com